主治医意見書・てんかん用

1 氏名等	氏名			性 別	男 生年 女 月日		年	E	月	日
	住所			·	TEL					
2 病名等	病名									
	発病時期	Ħ		年		月	頃			
	併存症(体·知的									
	最近の病状 (過去2年くら い)		ミのタイプ	①意識障害は ②意識を失い、 ③意識障害の ④意識障害を ⑤睡眠中の発 ⑥意識も随意道	. 行為が途 有無を問れ 呈し、状況 作のみ 軍動も保た	絶する つず、 にそく れる	るが、倒 転倒する わない4 発作(前:	れない。 発作 行為を 兆)のみ	発作 示す発作 →	Ē
 3 障害の状態	見にのる		₹の頻度	月に1回以上・年	に2回以上	·年に2	回未満・	2年以上	<u>.なし</u>	
	最近の発 以外の症									
	日常生活能 力の程度 (2)家庭 (3)家庭 (4)身の		『庭内での日 『庭内での単 ∤のまわりの	『社会生活は普通 常生活は普通に 「純な日常生活は ことはかろうじてでことは全くできない	できるが、れ できるが、ほ ごきるが、多	持に応し	て援助な	が必要で	ぶある 。	
	労働習慣(規則正しい勤務とその継続、危険への対応等)の確立の程度及び今後の見込み									
4 就労に関する	就労に際しての留意事項	時間数.1	き事項(作 ・環境、作 ・円当たりの 週間当たり を替勤務の 気の可否等)							
事項		必要な道	通院日数	ヶ月当7	たり		回程』			
		就労ので 有無	可能性の	有	・無					
	労働能力 の程度 就労場所・条件・ 系、②短時間勤 ③福祉施設での 業等)		条件等(① での通常勤 特間勤務、							
l =		③その他		ない、②裏面記載(での時間: 裏面)に従う)			
6 その他参考となる。 作症状の詳細、発作 復、発作の起こりや 帯・状況、発作の誘 による危険回避の可										

A. 回復するまで静かにそっと見守る

発作時の対応

В.	安全な場所に寝かせる
C.	指示された緊急薬を使用する
D.	救急車を呼ぶ
	発作後の回復時間(作業再開までの時間)

ア. 5分以内			
イ. 30分以内			
ウ. 60分以内			
工 数時間			

職場におけるてんかん発作 リスク評価ツール

このツールはてんかんのある方が就労するにあたり、一般的にどの様なリスクがあるかを評価するためのツールです。

多くの方には、てんかん発作の症状は発作でない時にはイメージが困難かもしれません。就労支援をする方々、雇用する方々がてんかん発作の危険性を過度に評価しているのではないでしょうか。一方、医療者はてんかん発作の評価はできますが、職場の状況を知らないため、それぞれのてんかんのある方が就労できるかどうかを適切に評価できません。本ツールはこのギャップを埋めるためにご利用いただけるように作成しました。

医療者の方は発作症状をカテゴリーに当てはめ、その頻度をご記入ください。就労支援をする方々、雇用する方々はカテゴリーと頻度をもとにそれぞれの業務における制限をご検討ください。別にドイツにおけるそれぞれの発作の症状における制限がありますので、ご参考にしてください。

医療者が判定する発作のカテゴリー

	発作 1				発作2			
カテゴリー	$O \cdot A \cdot B \cdot C \cdot D \cdot W \cdot S$				$O \cdot A \cdot B \cdot C \cdot D \cdot W \cdot S$			
発作の頻度	5 年以	5 年以 2 年以 年に 2 年に 2			5 年以	2 年以	年に2	年に2
	上なし	上なし	回未満	回以上	上なし	上なし	回未満	回以上

カテゴリーについては、下表をご参照ください

複数の発作がある場合には、発作1、発作2、発作3と別にご記入ください

カテゴリー	発作時の状態	発作による制限
O	意識は保たれ、姿勢は保持され、行為能力も維持される コメント: 発作は自覚症状のみで、労働医学的に問題となる症状はなく、カテゴリ A、B、C または D の発作への移行もない。主観的な症状がおさまるまで行為を自ら中断することもある。	一般的な就労への制限はない
A	意識は保たれ、姿勢の保持もできるが、行為能力が損われる コメント:個々の筋群のれん縮、硬直、弛緩などの発作	自律的な業務には支障ないが、ライン 業務などの自身で時間を調節できな い業務は制限を受ける
В	意識を失い、姿勢は保持されるが、行為が中断される コメント: 突然の静止。多少の動きはあっても行動す ることはない。	Aの制限に加え、発作後の意識回復の 確認が必要となる
С	意識の有無にかかわらず、姿勢の保持が失われ、行為ができなくなる コメント:防御反応なしに突然転倒する、ゆっくり崩れるように倒れる、よろめく、手足で体を支えようとしても転ぶ	Bの制限に加え、転倒に対する配慮、 外傷に対する配慮や対処などが必要 となる
D	意識を失い、姿勢保持の有無にかかわらず、不適切な 行動をする コメント:制御不能の複雑な行動や運動は大抵は状況 にそぐわない。	Aの制限に加え、不適切な行為で支障が出ないように周囲の危険なものを どけたり、歩き回らないように通路を 塞いだり、様子を見ておく必要がある
W	B、C、D の発作であるが、数秒以上前から前触れ(前 兆)があるために発作によるリスクを自分の力で回避 できる	前触れ時に数秒以内に危険を回避で きるような状況の確保、発作後の意識 回復の確認が必要である
S	B、C、D の発作であるが、発作を生じる時間・状況が 特定されているために発作によるリスクはない	発作を生じる時間・状況を避けられる 配慮が必要となる

就労支援・雇用する方々による各種の業務におけるリスク評価

発作の頻度、カテゴリー		業務内容				
5年以上発作なし						
外科治療後1年以						
	季で2年以上発作なし、					
もしくは2年以上	上夜間睡眠中の発作のみ、					
もしくは2年以上	こ〇 の発作のみ					
発作が年に2回	A					
以内	В					
	С					
	D					
	W					
	S					
発作が年に3回	A					
以上	В					
	С					
	D					
	W					
	S					

\cup	:	基本的	に懸念な	し
--------	---	-----	------	---

△:大多数の職場で可能

□:特別な事例で可能

×:不可能

注:

前頁のカテゴリー、発作頻度をもとに作成

参考資料として、ドイツにおけるリスク評価のサンプルを提供します。ただし、ドイツ版ではW、Sのカテゴリーは用いられていません。

DGUV ドイツ法定労災保険 中央連合会 ドイツ法定労災保険 インフォメーション 250-001

てんかんおよび初回てんかん発作後の職業に関する評価

2015年1月

一般社団法人日本てんかん学会翻訳

http://square.umin.ac.jp/jes/images/GermanLegal2019Jan.pdf

本書式は、国立研究開発法人日本医療研究開発機構より委託された研究、「てんかんの多層的多重的 医療連携体制の確立に関する研究」(課題番号 JP17dk0307068)により作成しました。

職場におけるてんかん発作リスク評価ツール(案)

2019年6月発行

編集者:国立研究開発法人日本医療研究開発機構 長寿・障害総合研究事業 「てんかんの

多層的多重的医療連携体制の確立に関する研究」班

発行者:寺田 清人

緊急カード

てんかん発作の疑われるとき

てんかん発作にはいろいろなタイプがあり、主治医から発作時の指示が ある場合にはその指示に従ってください。特別な指示のない場合には下 記の対応をお願いします。

1) あわてずに、安全を確保し、静かにそっとしておいてください

- けがをしないようにまわりの危険なものを遠ざけてください
- ・無理に動かさず、立っていられない(座っていられない)ようであれば、その場で横に寝かせてください
- ・呼吸が苦しいようであれば、楽になるようにえりをゆるめてください
- ・けがをしているようであれば救急車を呼んでください

2) 口の中に絶対にものを入れないでください

- ・口の中を切ったり歯が折れたりしてかえって危険です
- ・よだれが出たり、吐いたりするようであれば、顔を横に向けてよだれ や吐物が外にでるようにして、のどにつまらないようにしてください

3) 意識がもどるまでそばにいてください

- ・一時的にもうろうとして歩き回ったりするかもしれませんが、無理に 押さえつけずに見守っていてください
- ・危険なところに行かないようにとびらを閉めるなどの対応でお願いし ます
- ・行く手を立って塞がれると、無意識に手で払いのけてお互いにけがを してしまうかもしれませんので、進行方向には立たないでください
- ・意識がない間のことは覚えていませんので、その時の様子を観察して おいてください

(手足の動き、左右の違い、顔色、まぶたや目の位置、行動・意識のない時間など)

4) 意識がもどったら大丈夫です

- ・特に訴えがなく、麻痺もなければ元通りの作業ができます
- ・頭痛、眠気、だるさなどの訴えがある場合、少し休ませてください
- ・発作後に追加で(主治医の指定した)薬を飲む場合があります
- ・いつもより長い時間 (例えば10分以上) 意識が戻らない場合には、

家族に連絡するか救急車を呼んでください

緊急カード 医師からの連絡 氏名 男・女 牛年月日 年 月 日 意識はあるが、思うように動けなくなる発作 意識がなくなり、動作が停止するが転倒しない発作 転倒する発作 意識がなくなり、状況にそぐわない行動をする発作 それ以外の発作: 回復までの時間: 発作の頻度:日単位・週単位・月単位・年単位・数年発作なし 発作時の対応: 特別な対応は必要ない カードの裏目の対応をお願いします 下記の対応をお願いします: お薬(名前・1日の数) かかりつけ医 病院名 TEL 医師名

^{私の} 病気の説明 (案)

丘 力	診断名	
氏 名	診断名	

1. 私の発作について

発作	作が起きにくい時間・	□ ある・□ ない					
時其	用・状況	ある場合:					
発作	f が起きやすい時間・	□ ある・□ ない					
時其	月・状況	ある場合:					
私の	発作の種類	□ 1種類・□ 2種類・□ 3種類・□ 4種類以上					
発	発作の前触れ(前兆)	□ 前触れはない・□ 声が出なくなる・□ 動けなくなる					
作		□ その他:					
1							
	発作中の症状	□ 意識を失う・□ 倒れる・□ 全身がけいれんする					
		□ その他:					
	発作の頻度						
	発作の持続時間	回復するまでの時間					
発	発作の前触れ(前兆)	□ 前触れはない・□ 声が出なくなる・□ 動けなくなる					
作		□ その他:					
2							
	発作中の症状	□ 意識を失う・□ 倒れる・□ 全身がけいれんする					
		□ その他:					
	発作の頻度						
	発作の持続時間	回復するまでの時間					
発	発作の前触れ(前兆)	□ 前触れはない・□ 声が出なくなる・□ 動けなくなる					
作		□ その他:					
3							
	発作中の症状	□ 意識を失う・□ 倒れる・□ 全身がけいれんする					
		□ その他:					
	発作の頻度						
	発作の持続時間	回復するまでの時間					

2. 私の発作時の対応について

□ 特に対応は必要ありません
□ ()分間休憩をさせてください
□ 座らせてください
□ 寝かせてください
□ 休憩できるところに移動させてください
□ 薬を飲む時間をください
□ 意識がもどるまで傍にいてください
□ 危ないところに行かないように、行く手を遮ってください
□ 周囲の危険なものを手の届かないところによけてください
□ こんな時には家族に連絡してください:
□ こんな時には救急車を呼んでください:
□ その他:

3. 私の治療について

内服	□ある・□カ	よ い				
	ある場合、薬の	の名前:				
副作用	□ある・□カ	ない				
	ある場合、副作	作用の症状:				
発作の臨時薬	□ ある・□ ない					
	ある場合、薬の名前と使い方:					
外科的治療	□ 受けた・□	受けていない				
	手術を受けた場合					
	手術日		治療効果	□ ある・□ ない		
迷走神経刺激療法	手術日		治療効果	□ ある・□ ない		
てんかん食	□している・	□していない				

本書式は、国立研究開発法人日本医療研究開発機構より委託された研究、「てんかんの多層的多重的 医療連携体制の確立に関する研究」(課題番号 JP17dk0307068)により作成しました。 てんかんを説明する(案)

2019年6月発行

編集者:国立研究開発法人日本医療研究開発機構 長寿・障害総合研究事業 「てんかんの

多層的多重的医療連携体制の確立に関する研究」班

発行者:寺田 清人